

発行定日 毎週火曜日及び金曜日

奈良県公報

目次

ページ

〇生活保護法に基づく医療機関の指定	一	〇救急病院の認定	三
〇生活保護法に基づく医療機関の指定	一	〇土地改良区の役員の就退任届	三
〇生活保護法に基づく医療機関の指定	一	〇土地改良事業の施行同意	四
〇国民健康保険組合の規約の変更認可	二	〇右同	四
〇生活保護法に基づく指定医療機関等の廃止の届出	二	〇右同	四
〇生活保護法に基づく指定医療機関の名称若しくは氏名又は所在地若しくは住所の変更の届出	二	〇右同	四
〇生活保護法に基づく指定医療機関の氏名若しくは住所又は施術所の名称若しくは所在地の変更の届出	三	〇土地区画整理組合の事業計画の変更認可	五
〇生活保護法に基づく指定医療機関からの施術所廃止の届出	三	〇開発行為に関する工事の完了	五
		〇風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第二十条第四項の規定に基づく遊技機の型式検定の結果	六

告示

奈良県告示第二十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり

医療機関の指定をした。
平成十六年四月九日

奈良県知事 柿本善也

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
堀江薬局	大和高田市本郷町一〇番二六号	平成十六年一月一日
皮フ科大野クリニック	桜井市桜井七二一―五	平成十六年二月一日
守屋内科医院	生駒市あすか野南二丁目一―一 二 あすか野グリーンビル一階	平成十六年一月二十日
牧野眼科	橿原市曲川町七二〇―一 ダイヤモンドシティ・アルル三階	平成十六年三月二十六日
ひまわり薬局	天理市蔵之庄町四六九―五	平成十六年一月一日
正司歯科医院	御所市南十三二〇―一五	平成十六年二月一日
粟殿薬局	桜井市粟殿一〇五の五	平成十六年二月一日
まつきクリニック	生駒郡斑鳩町法隆寺東一丁目五番一〇号	平成十六年三月一日
木下薬局	桜井市芝一三六〇番地	平成十六年二月一日
鎌倉医院	生駒郡平群町上庄一―一五―一六	平成十六年二月一日

奈良県告示第二十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条の規定において準用する同法第四十九条の規定により、次のとおり施術者の指定をした。
平成十六年四月九日

奈良県知事 柿本善也

施術者の氏名及び住所	森田 富廣 生駒市東新町三一九一〇 三 エクセレント・ファブリカー 一〇三号室	森田治療院 生駒市東新町三一九一〇三 エクセレント・ファブリカー 一〇三号室	指 定 年 月 日	平成十六年二月三日
鷹影 佳史 生駒郡斑鳩町興留七七一	斑鳩はり・きゆう整骨院 生駒郡斑鳩町興留七七一九		指 定 年 月 日	平成十六年二月十三日

奈良県告示第二十二号

国民健康保険法（昭和三十三年法律第九十二号）第二十七条第四項の規定により、平成十六年三月二十三日付けで奈良県医師国民健康保険組合から次のとおり事務所の所在地を変更した旨の届出があったので、国民健康保険法施行令（昭和三十三年政令第三百六十二号）第七条第二項の規定により告示する。
平成十六年四月九日

奈良県知事 柿本善也

（変更前） 橿原市内膳町五丁目五番八号奈良県医師会メディカルセンター
（変更後） 橿原市内膳町五丁目五番八号奈良県医師会館

奈良県告示第二十三号

生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十四条第一項の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関等を廃止した旨の届出があった。
平成十六年四月九日

奈良県知事 柿本善也

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃 止 年 月 日
堀江薬局	大和高田市本郷町一〇一二六	平成十五年十二月三十一日
ひまわり薬局	天理市蔵之庄町四六九一五	平成十五年十二月三十一日
正司歯科医院	御所市七一〇一二	平成十六年一月三十一日
粟殿薬局	桜井市粟殿一〇五一五	平成十六年一月三十一日
木下薬局	桜井市芝一三六〇	平成十六年一月三十一日

奈良県告示第二十四号

生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十四条第一項の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。
平成十六年四月九日

奈良県知事 柿本善也

指定医療機関の名称又は氏名	指定医療機関の所在地又は住所	変 更 事 項		変更年月日
キヨスミ薬局	大和郡山市本庄町二一一	旧	開設者 株式会社笙嘉	平成十六年 一月五日
		新	開設者 株式会社笙嘉生命	

奈良恵友堂キ ヨスミ薬局	大和郡山市柳町 七一六 NKC 第一ビル一階	開設者 株式会社笙嘉	開設者 株式会社笙嘉生命 科学研究所	科学研究所	平成十六年 一月五日
-----------------	------------------------------	---------------	--------------------------	-------	---------------

奈良県告示第二十五号

生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十四条第一項の規定により、指定施術者から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成十六年四月九日

奈良県知事 柿本善也

施術者の氏名 及び住所	施術所の名称及 び所在地	変 更 事 項		変更年月日
		旧	新	
守道 順啓 大和高田市市 場四八一―一	守道接骨院 大和高田市市場 四八一―一	守道接骨	守道接骨院	平成十六年 二月一日

奈良県告示第二十六号

生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十四条第一項の規定により、指定施術者から次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成十六年四月九日

奈良県知事 柿本善也

施術者の氏名及び住所	施術所の名称及び所在地	廃止年月日
------------	-------------	-------

西尾 泰司	ますが接骨院 橿原市曾我町八七三―四四	平成十六年二月二十五 日
-------	------------------------	-----------------

奈良県告示第二十七号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

平成十六年四月九日

奈良県知事 柿本善也

名 称	所 在 地	認定が効力を有する期限
土庫病院	大和高田市日之出町二二 の三	平成十九年三月三十一日

奈良県告示第二十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、西室土地改良区の役員が次のとおり退任し、及び就任した旨、同土地改良区から届出があった。

平成十六年四月九日

奈良県知事 柿本善也

一 退任役員の役名、氏名及び住所

理事 生野 典夫 北葛城郡新庄町大字西室一四

〃 前田 七三 〃 四二

〃 谷村 康夫 〃 二八

〃 岡本 義弘 〃 四三

〃 岡本 雅照 〃 一八一―三

〃 名倉 博 〃 一一一―二

〃 監事 岡本 安男 〃 四八

二 就任役員の役名、氏名及び住所

理事	生野 典夫	北葛城郡新庄町大字西室一四
〃	前田 七三	〃 四二
〃	谷村 康夫	〃 二八
〃	岡本 義弘	〃 四三
〃	岡本 雅照	〃 一八一三
〃	名倉 博	〃 一二一二
〃	岡本 安男	〃 四八

奈良県告示第二十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定により、平成十六年三月三十一日次の表の上欄の者から協議のあった土地改良事業の施行を同意した。

平成十六年四月九日

奈良県知事 柿本善也

協議者	五條市長 榎 信晴	事業名	水と農地活用促進事業（農道整備）	地区名	岡地区
-----	--------------	-----	------------------	-----	-----

奈良県告示第三十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定により、平成十六年三月三十一日次の表の上欄の者から協議のあった土地改良事業の施行を同意した。

平成十六年四月九日

奈良県知事 柿本善也

協議者	事業名	地区名
-----	-----	-----

協議者	五條市長 榎 信晴	事業名	水と農地活用促進事業（ため池整備）	地区名	常願防池地区
-----	--------------	-----	-------------------	-----	--------

奈良県告示第三十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定により、平成十六年三月三十一日次の表の上欄の者から協議のあった土地改良事業の施行を同意した。

平成十六年四月九日

奈良県知事 柿本善也

協議者	榑原町長 前田 禎郎	事業名	水と農地活用促進事業（農道整備）	地区名	池上地区
協議者	榑原町長 前田 禎郎	事業名	水と農地活用促進事業（ため池整備）	地区名	八滝地区

奈良県告示第三十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定により、平成十六年三月三十一日次の表の上欄の者から協議のあった土地改良事業の施行を同意した。

平成十六年四月九日

奈良県知事 柿本善也

協議者	事業名	地区名
-----	-----	-----

協議者 西吉野村長 中垣 重信	事業名 水と農地活用促進事業（農道整備）	地区名 立川渡地区
-----------------------	-------------------------	--------------

奈良県告示第三十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定により、平成十六年三月三十一日次の表の上欄の者から協議のあった土地改良事業の施行を同意した。

平成十六年四月九日

奈良県知事 柿本善也

協議者 十津川村長 更谷 慈禧	事業名 水と農地活用促進事業（農道整備）	地区名 小原地区
-----------------------	-------------------------	-------------

奈良県告示第三十四号

大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法（昭和五十年法律第六十七号）第十条及び土地区画整理法（昭和二十九年法律第九十九号）第三十九条第一項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

平成十六年四月九日

奈良県知事 柿本善也

- 一 土地区画整理組合の名称
橿原市北妙法寺土地区画整理組合
- 二 事務所の所在地
橿原市北妙法寺町一〇一番地

- 三 施行地区
橿原市北妙法寺町、土橋町、豊田町及び曾我町の各一部
- 四 事業施行期間
平成七年二月十日から平成十八年三月三十一日まで
- 五 設立認可の年月日
平成七年二月十日
- 六 変更認可の年月日
平成十六年三月三十一日

公 告

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

平成十六年四月九日

奈良県知事 柿本善也

- 一 許可番号
平成十六年一月二十三日第七二一一三三号
- 二 検査済証番号
開発行為に関する工事の検査済証 平成十六年三月三十一日第五八八七号
- 三 開発区域に含まれる地域
御所市一四五六番地及び一四五七番地の各一部
- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
御所市一四九〇番地
乗山好子
- 一 許可番号
平成十六年三月一日第七二一一四九号
- 二 検査済証番号
開発行為に関する工事の検査済証 平成十六年三月三十一日第五九九六号

三 開発区域に含まれる地域

橿原市飯高町一一三番地ノ一の一部、一一三番地ノ二の一部、一一三番地ノ五の一部、一一三番地ノ七、一二四番地ノ一及び一二四番地ノ二

開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市飯高町三二四番地ノ六
飯高町自治会
自治会長 岡本健治

公安委員会告示

奈良県公安委員会告示第45号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請された別表に掲げる遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

平成16年4月9日

奈良県公安委員会
委員長 永田正利

別表

検定通知年 月日	検定番号 及び型式 試験番号	遊技機の種類及び遊技機の区分 動産物規則第6条第1号イ	型式名	検定申請者の氏名又は 名称及び製造業者名	申請者の所在地
H16.3.30	301120 30112000	ぱちんこ遊技機第1種特別電 動産物規則第6条第1号イ	CR松居直美C	株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町 一丁目1番4号
"	400015 40001500	"	CR松居直美S	"	"
"	400089 40008900	"	CRピョンパン サー	"	"
"	400118 40011800	"	CRピョンパン サーS	"	"
"	400009 40000900	"	CRフイアーバー ライオンMX	株式会社ピエステイ	東京都渋谷区渋谷三 丁目29番10号
"	400020 40002000	"	CRフイアーバー ライオンSJX	"	"
"	400029 40002900	"	CRフイアーバー ライオンMR7 M	"	"
"	400042 40004200	"	CRフイアーバー ライオンMXα	"	"
"	400045 40004500	"	CRフイアーバー ルエムFN	株式会社大一商会	名古屋市千村区鶴付 町一丁目22番地
"	400046 40004600	"	CRフイアーバー ルエムHTL	"	"
"	400056 40005600	"	CRフイアーバー ルエムHN2	"	"
"	400071 40007100	"	フイアーバー ルエム	"	"
"	400058 40005800	"	CR海へいこう 2FJ	ワルホン工業株式会社	愛知県春日井市津山 町一丁目127番地
"	400087 40008700	"	海へいこう2G	"	"
"	400078 40007800	"	CRフイアーバー アグアナイオン 7	株式会社 三共	群馬県桐生市境野町 六丁目460番地
"	400090 40009000	"	CRフイアーバー アグアナイオン 8	"	"
"	400079 40007900	"	CR・ドラゴン モンスターXJ	株式会社 平和	群馬県桐生市広永町 二丁目3014番地 の8
"	400083 40008300	"	CR・ドラゴン モンスターYJ	"	"
"	400139 40013900	"	ドラゴンモンスター V	"	"
"	400081 40008100	"	CR加トちゃん ・こぶ茶バンド 編HC	奥村遊機株式会社	名古屋市昭和区鶴舞 二丁目2番18号
"	400107 40010700	"	CR加トちゃん ・こぶ茶バンド 編FC	"	"

"	400123	"	CR加トちゃん ・こぶ茶バンド 編TSSC	"	"	"
"	40012300	"	CR加トちゃん ・こぶ茶バンド 編TSSC	"	"	"
"	400124	"	CR加トちゃん ・こぶ茶バンド 編SP	"	"	"
"	40012400	"	加トちゃん・こ ぶ茶バンド編ワ ールド	"	"	"
"	400147	"	CRソングのビ ラにもじまらな いST	サミー株式会 社	東京府豊島区東池袋 二丁目23番2号	
"	400083	"	CRソングのビ ラにもじまらな いST	"	"	
"	40008300	"	CRソングのビ ラにもじまらな いST	"	"	
"	400088	"	CRビーバツア MV	株式会社サンセイ テールア " "	名古屋市中区丸の内 二丁目11番13号	
"	40008800	"	CRビーバツア MV	"	"	
"	400122	"	CRビーバツア V	"	"	
"	40012200	"	CRビーバツア V	"	"	
"	400117	"	CRがんばれ1 1ロボコンMC	株式会社ニューギン " "	名古屋市中村区烏森 町三丁目56番地	
"	40011700	"	CRがんばれ1 1ロボコンMC	"	"	
"	311088	"	CRビーちゃん ラッパZ7	株式会社まさむら遊機 " "	名古屋市天白区中砂 町145番地	
"	31108800	"	CRビーちゃん ラッパZ7	"	"	
"	311112	"	ビーちゃんラン FV7	"	"	
"	31111200	"	ビーちゃんラン FV7	"	"	
"	340897	回胴式遊技機規則第6条第2 号	ジャングラー-TM	株式会社北電子 " "	東京都豊島区西池袋 一丁目7番7号	
"	34089700	回胴式遊技機規則第6条第2 号	ジャングラー-TM	"	"	
"	341113	"	ジュエルパニッ ク	阿崎産業株式会社 " "	三重県松阪市中万町 繩架2185番地の 2	
"	34111300	"	ジュエルパニッ ク	"	"	
"	440006	"	大サマトA	株式会社ビステイ " "	東京都渋谷区渋谷三 丁目29番10号	
"	44000600	"	大サマトA	"	"	
"	440007	"	ガッツタモリノ イシマツ	株式会社エレコ " "	東京都江東区有明三 丁目1番地25	
"	44000700	"	ガッツタモリノ イシマツ	"	"	
"	440026	"	ハローサンタマ シンガソーパー ジョン	株式会社タイヨー " "	東京都品川区東五反 田一丁目6番3号	
"	44002600	"	ハローサンタマ シンガソーパー ジョン	"	"	
"	440055	"	ショヤクハゼニ ガタ	株式会社オリンピア " "	東京都台東区東上野 二丁目11番7号	
"	44005500	"	ショヤクハゼニ ガタ	"	"	

【定価】 一か月 千五百円 一部売り 一枚につき二十円（共に送料、消費税別）

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二―三二一―一〇二代

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九―一八
電話 〇七四二―三五―七三二代

本誌は再生紙を使用しています。